

第3回ガソリン価格の適正化等に関する検討会議事録

日 時：令和7年9月24日（木）10:00～11:00

場 所：長野県庁 特別会議室

出席者：

（構成員）（一社）長野県商工会議所連合会 徳武専務理事、長野県商工会連合会 中村専務理事、長野県中小企業団体中央会 井出専務理事、

長野県町村会 産業経済部会長（代理）木島平村 日臺村長、

資源エネルギー庁燃料流通政策室長（代理）佐藤室長補佐、

関東経済産業局 半田資源・燃料課長、青木村長（代理）小林商工観光移住課長、

壳木村 清水村長、王滝村 越原村長、栄村 宮川村長、

全国石油商業組合連合会 川浪業務グループ長代理、

（株）価値総合研究所 鴨志田主席研究員、信州大学経法学部 本多専任講師

（県）阿部知事、米沢産業労働部、中村企画振興部長、木下産業労働部次長、渡邊産業政策課長、小池地域振興課長、石澤市町村課長、西川くらし安全・消費生活課長

【逐語】

（木下産業労働部次長）

第3回「ガソリン価格の適正化等に関する検討会」を開会いたします。

長野県産業労働部次長の木下と申します。よろしくお願ひいたします。本日は皆さまご多忙のところ、ご出席いただきまして、誠にありがとうございます。ご参加いただいている委員、それからオブザーバーの皆様は、オンラインによるご参加を含めまして、お手元に配布させていただきました名簿に記載のとおりでございます。県市長会の土屋経済部会長様につきましては、公務のご都合により御欠席される旨の連絡を受けているところでございます。

また、県町村会からは、峯村産業経済部会長の代理といたしまして、木島平村の日臺村長様にお越しいただいているところでございます。本日の議事につきましては、皆様のご確認をいただいた上で、議事録を作成したいというふうに考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

それでは、初めに、阿部知事よりご挨拶申し上げます。

（阿部知事）

「ガソリン価格の適正化等に関する検討会」第3回ということで、今日は大変お忙しい中、各委員の皆さん、オブザーバーの皆さんには、お集まりをいただき、またオンラインでご参加をいただきまして感謝申し上げます。前回の検討会では、中山間地等のSS支援に向けて、対象とするSSの考え方あるいは支援策の方向性についてお示しをさせていただき、様々ご議論いただいたところです。

その後、県におきましてはお示しした素案、いただいたご意見を踏まえまして、関係者の皆様方とも意見交換させていただきながら具体的な支援策について検討を進めてきたところです。

山間部が多いという状況の中で、中山間地域のくらしをどうやって守っているのかということが、このガソリンに関わ

らず極めて重要な課題だというふうに思っておりますが、特にこの SS については、単に自家用車に起用するということだけではなくて、農業用の燃料であったり、あるいは災害時の燃料であったり、地域にとって一定数を維持していかなければ、地域が成り立たないという形になってしまいかねません。

市町村の皆様と検討して一緒にやって、真に残していかなければいけない SS については、しっかりとできるように対応していくことが必要だというふうに思っています。

今日はそういう観点で県としての支援策の案をお示しさせていただきますので、忌憚のないご意見をいただければと思っておりますし、特に市町村長の皆様方にはぜひ一緒になって同じ方向を向いて取り組んでいきたい。我々もできる限り市町村の皆様方あるいは小規模かついわゆる SS 過疎地に立地している SS の皆さん方に対して、しっかりと支援しようという観点で今回の支援策をまとめさせていただいておりますので、ぜひよい制度として、そして地域の皆さん、市町村皆さんと一緒にやって運用していくことができるご協力いただければというふうに思っています。

(木下産業労働部次長)

議事に移ります。座長の米沢産業労働部長より議事の進行をさせていただきます。

(米沢産業労働部長)

県産業労働部長の米沢です。本日の司会を務めさせていただきます。

6月19日に開催いたしました第2回の検討会では、中山間地域のサービスステーションへの県の支援策について、支援対象の考え方としての素案についてお示しし、ご意見をいただいたところです。また、本県のガソリン価格高騰の要因について、深掘り調査や価格表示の実態調査の実施について説明をさせていただきました。

本日はまず、議題の1、SS 過疎地等への支援策につきまして県から具体案を示させていただき、ご意見を伺いたい。それでは事務局から説明をいたします。

(渡邊産業政策課長)

事務局、県産業政策課長の渡邊です。

資料2ページ、「中山間地域等のSSへの県支援策の全体像（案）」について説明させていただきます。先ほど話にあったように、6月の第2回検討会以降、市町村への説明、意見照会、あるいは関係機関との意見交換などを実施し、それらを踏まえ今回、案として取りまとめました。

SSは、冒頭知事の挨拶にありましたとおり、地域の暮らしを支える重要なインフラであるという認識のもと、一番目、県支援コンセプトの欄に「中山間地域等のSSは、将来にわたり“地域にとって欠くことのできないインフラ”」との認識を明記させていただきました。

こうした認識のもと、県支援のコンセプトといたしましては、赤字の記載のとおり、地域の合意形成から施設整備まで、サービスステーションの維持・強化、地域拠点づくりについて全面的に支援するとさせていただきました。

具体的な支援の内容については、中段の記載のとおりです。

1「支援対象」につきましては、燃料供給に関する計画、言い換えますと、将来に向けて、自らの地域の燃料供給体制の目指す姿などを策定し、その計画において、地域に欠かせないとしたSSの維持・強化取り組む市町村、こちらも市町村の皆様と協調して、中山間地域等のSSを支援していくこととしました。

2番目の「支援期間」ですが、来年度の令和8年度から5年間とさせていただきます。これは過去のSS支援

の取組を見ますと、計画から支援まで複数年かかってしまうということが多いため、5年という比較的長い期間を設定させていただきました。

3「主な支援内容」（1）国の方の補助金を活用してSSの維持・強化に取り組む場合、①市町村の皆さんの負担額を財政力指数に応じて2分の1から3分の2補助するものです。②市町村の皆様がSS事業者の取り組みを支援する場合は、市町村の負担額を2分の1補助するとさせていただきました。下に①に②へ活用を想定される補助金として、いくつか国の補助金を記載ました。

前回の検討会でもご紹介したとおり、SSの支援につきましては、国の方で様々な支援メニューのご用意をいただいている。しかしながら、SSの施設整備はどうしても高額となってしまい、国の補助金を活用しても、やはり負担額が数千万を超してしまう場合があるということ、また県内のSS事業者などは、少人数での運営が多く経営大変厳しいということで、なかなか活用に踏み出せない状況ではないかと考えています。

今回は国の補助金に県独自の上乗せを行うことで、市町村や事業者の皆様の負担も最大6割程度軽減してまいりたい。それによりSSの維持・強化に取り組んでいる地域があれば、是非後押しをしてまいりたいと考えています。

この他、（2）（3）にあるような、国の補助金は条件で使えない、あるいは国の支援策がない、また既存の支援策では不十分といった場合については、今後、県独自の支援策を形成してまいります。

また、地域の実情を踏まえてSSの維持に取り組めるよう、例えばハード整備を行う際にも、過疎債が使えるようになるなど、過疎債の対象拡充を積極的に要望してまいりたいと考えています。

3ページは、前回お示しした支援対象となる市町村一覧です。左側の①国に定義にされているSS過疎地等に該当する市町村、右側の②県が分析した、最寄りSSがなくなると15km圏内にSSがなくなる地域、言い換えれば最寄りSSがなくなってしまうと、左の①になってしまう地域です。第2回検討会の後、改めて県で分析し、また地元の商工会意見を伺った上で、今回木曽町を追加することをご報告させていただきます。

4ページ以降については、ただいま説明しました経営支援策の流れに沿った具体的支援イメージを示しています。Step1として地域の状況把握・方向性の検討、Step2は計画づくりです。左側の計画づくりでは、自治体SS承継補助金という対象補助金が最大1000万円、市町村の皆さんの負担額が250万円の補助金について、県の独自支援策では、矢印の右側のとおり、市町村の負担につきまして、上乗せ補助を行い、軽減を図るとしています。

図案の3分の2の県の上乗せをした事例は166万円を支援することで、市町村の皆さんの負担を6割強軽減して参りたい。また左の下、地域の状況によっては、すぐに検討、補助金活用ができないという地域もあるかと思います。その場合は、市町村やSSのニーズを丁寧に伺いながら、支援策を検討してまいりたいと考えています。

5ページは施設整備・運営支援ということで、これは左側「国補助金名」のように、SSのタンクの整備、設置工事のほか、洗車場設置など様々な取り組み実施が想定されます。これらについても、右上の「市町村が直接整備する場合」や、その下の「市町村の皆様が事業者を支援する場合」の取組を支援してまいりたいと考えています。

なお、一番右側、県補助金上限額3,333万円につきましては、左側の国補助金がいろいろありますが、最も補助対象上限額が高いもの、具体的に申し上げますと左側の一番上の自治体SS承継補助金、これは最大1億円の対象上限額になっていますが、それを活用した場合でも、県として支援できるように上限額を設定させていただきました。

6 ページから 7 ページは参考ということで、いくつかのパターンの例を示しています。自治体 SS 承継補助金等を例に、計画策定から施設整備など実際どのくらいの市町村負担が軽減されるのかということを視覚的に示したものです。一番左の市町村の状況をご覧いただければ、市町村の皆様がどこに位置して、どれだけの支援が受け入れられるかということも分かりやすく整理しました。いずれの場合も、5 割から 6 割強の負担軽減が図れることとしています。ここは少々複雑なため、今後、様々な補助金の活用の例をより分かりやすく示せるように整理してまいりたいです。

続いて 8 ページ・9 ページは参考例として、実際に SS の支援をする場合は複数の補助金の利活用をする場合があろうと思いますが、県の支援策では、国の補助金を複数種類、活用した場合も支援してまいりたいと考えています。8 ページの例 1 では、例えば 1 年目に計画を策定して、2 年目でタンクの容量の増強やセルフ用計量機の導入、そして 3 年目でガソリン蒸気回収設備を導入する場合への支援、というのを示しています。

9 ページの例 2 では、例えば 2 年目に地下タンクの入替えと、業務の多角化として高機能型洗車機を導入する、あるいは 3 年目に EV 充電スタンドを導入するといった例を支援する形も示しました。いずれの場合も、市町村の負担を軽減するということで支援してまいりたい。

次は 10 ページ、Step3 のうち施設整備以外、SS 運営面や SS 本拠整備外で SS を地域の核として、集まりの場として整備する場合の支援です。上段の災害対応については、今後地域の状況を踏まえて燃料備蓄等も検討します。一番下、地域の核としての SS 支援については、右側の元気づくり支援金において、「重点支援対象事業」「地域の核（小さな拠点）形成」を追加し、ソフト、ハード両面で補助率のかさ上げ等支援を強化してまいりたいと考えています。

以上、簡単ですが県支援策案の説明でした。こうした SS の地域の拠点づくりに向けた地域の合意形成や取組の実施は、丁寧なニーズ把握とある程度の時間が必要です。今回の資料の例証をより分かりやすくし、県支援策の具体的なイメージを、市町村の皆様はもとより、サービスステーション事業者の皆様に示し、地域での検討、取組推進に努めてまいりたいと考えています。説明は以上です。

（米沢産業労働部長）

資料を追っていただきても、かなり複雑に見えるかもしれません、もともとの考え方の 2 ページが基本です。まずは少しご議論をいただければと思うのですが、ここで我々がお示したかったのは、一つは、国庫が入るものと入らないもの。の中でも、国の支援策がない地域についても、国庫が取れた場合と同じ程度の県の支援策をしたいという考え方でよろしいかということ。

2 つ目は、市町村の財政力指数によって、県平均以上であれば 2 分の 1 ですが、県平均以下であった場合は 3 分の 2 の支援をしていきたい。

もう一つは、市町村の皆様が事業者を支援する場合は、市町村の負担額を減らすように補助を考えていきたい。そういう基本的な考え方の中で、いろんな補助制度を活用していただいた場合の例と、財政力指数が高い場合と低い場合で分けて説明があったもので、いろいろなパターンで説明が混乱しているかもしれません、基本的な考え方はこの 2 ページ目に示した主な支援内容のところ、それから上段のところにある支援対象のところの考え方ですので、この基本の考え方がよろしいかどうかというところをまずはご議論をいただければと思っております。

順を追って議論を説明しますと、今回、対象を分けまして、国庫補助の対象となるところがいわゆる過疎 SS の地域ということで、3 ページ目の左側の表にあるところ、それと同じ程度の地域であるということで、補助の対象で

ある、いわゆる SS 過疎地には該当しないけれども今回の支援対象にしていきたいというところを示させていただいた。この点についてはいかがでしょうか。

(商工会連合会 中村専務理事)

前回より幅を広げてもらって、非常に柔軟な対応していただいて、ありがとうございます。これから多分、個々に支援に入っていった時に、やっぱここちょっと苦しいんじやないかとか、地域で割れないような時も出てくると思うので、そこでまたご相談に行っていただけるといいかなと思います。基本的にはいいと思います。

(米沢産業労働部長)

基本的な方向性についてはよろしいでしょうか。

次に 2 点目ですが、今回計画を策定することを必須条件とさせていただいて、国庫の対象になる地域は国庫対象外の部分に県から最高で 3 分の 2 支援してまいりますが、まず計画を作ることを必須条件として支援を考えていきたい。これは県としては、地域の合意形成を図っていただいた上で、必要なサービスステーションの維持をどのように図っていくかということを考えていきたいという思いの表れでもあります、この点についてはいかがでしょうか。

(王滝村 越原村長)

当然計画についてやらなければいけないのは理解できるのですが、その計画がどの程度なのかイメージがわかないでの、具体的に示してもらえるとありがたい。

(価値総合研究所 鴨志田主席研究員)

全国で何か所か、計画策定のお手伝いをさせていただいたことがございましたので、その経験からお話しさせていただきますと、全体の計画はもちろん、その前段の調査を行った上で、方向性を出して具体的な計画を定めていくという形になります。

調査という意味では、当然ながらその地域の燃料需要がこれから先、どのくらいあるのかという調査ですので、人口の見通し、あるいは各産業の状況等もヒアリングやアンケート等も含めて把握をしながら、将来の燃料需要がどのくらいになるかという把握をする。把握した需要量を踏まえて、地域でどういう燃料供給体制であったり、規模が必要かというところで、必要な施設の規模や運営主体といったものを定めていくということになります。そのために誰が何をどうやるかという体制作りを定めていく。大きな柱としてはそうなるものと認識しています。

(王滝村 越原村長)

ということは 1~2 か月では出来ないということですね。

(価値総合研究所 鴨志田主席研究員)

国の補助もだいたい夏場に交付決定されて、遅い場合は 9 月~10 月にスタートで、補助金の関係で 1 月~2 月には終わらせなきゃいけないというパターンが多いです。ですから実質半年あるかないかくらいでやる場合は、かなりスケジュール的にはきつい形になります。

(栄村 宮川村長)

計画を作る主体としては、例えば私たちも自治体の職員というのは限られていますので、実情、能力も人数も限られています。そういった中で、どういう形でこの計画を、誰がどのように策定するというところはどうなっているのでしょうか。

(価値総合研究所 鴨志田主席研究員)

まず策定の主体自体は、コンソーシアムを地域で作って、自治体であったり、燃料販売事業者であったり、各経済団体の方や、地元住民代表の方が入ったコンソーシアムが計画策定にあたります。

ただ、実際には自治体の担当課の方で仕切ってやっていくことになります。我々のようなシンクタンクが自治体と契約をして計画策定・支援業務という形で受託をさせていただき、調査や計画策定支援をやらせていただくことが多いです。

(米沢産業労働部長)

その分のお金が補助対象になる。シンクタンクに依頼して、調査や計画の内容を議論して進めていく、事務的なものをまかなっていただいた経費が補助対象になるという、そのような流れを想定いただけます。

(町村会 日暮木島平村長)

計画を作るとなると、市町村だけではなくて、やはり実際に今、事業を行っている事業者の皆さんの中の意向をも、かなり影響してくると思うのですが、その辺は、例えば県の方でまとめて把握してもらうとか、市町村が、その状況を確認するのはなかなか難しいなと思うのですが、いかがですか。

(渡邊産業政策課長)

事業者の意向確認ですが、鴨志田さんのお話しでもあったように地域でコンソーシアムみたいな集まりを作って、その中で事業者に入っていただいて、率直な意見交換を行っていくことが大事だと思っています。

そうは言っても、なかなかマンパワーも限られてくるところもありますので、県としても、そこに地域振興局含めてしっかりと入って、一緒に参画して地域の状況把握に努めていきたいと考えています。

具体的にはで詰めておりませんが、県もしっかりと関与して、支援していく様子を想定しています。

(米沢産業労働部長)

資料の3ページ目にあるように、SS過疎地の指定地域ですと3ヶ所しかない市町村であったり、最低1ヶ所であったり、そこがなくなってしまうと15km圏内にSSがなくなるところのように、対象の事業者は限られてくると思っています。その方々とどのような残し方がよいのかということを考えていくコンソーシアムや話し合いの場を作っていたくイメージなので、あまり多くの事業者の方とやり取りをするのではないのだろうなという想定をしております。

(中村企画振興部長)

事業者の方との意向確認というのは、米沢部長も申し上げたように市町村の方でやっていただきたいと思っています。というのは、もちろん技術的なところの知見を活用したりとかっていうのはあるのですが、ここでの肝っていうのは、このSSをみんなで支えて、やっぱりうちの村には、うちの町にはこれがないと駄目なんだと、みんなで支えてい

こうという意思統一や合意形成を図るというのが肝なのです。

それが後の支援策に繋がっていくキートリガーとなっていくので、皆でやっていこうというところは、その村を取りまとめている村の役場の方でやっていただきたい。

外部的なその専門的な知見が必要な部分というのは、もちろんそれは外部委託だったり、市町村サポートチームだったり、そういったところでも我々もお助けしたいので、そういった建て付けとご理解いただければと思います。

(町村会 日暮木島平村長)

個々のスタンドや一事業者が判断するのは難しい場面もあるかと思い、経営者は結構広い視野で配置を考えていくと思う。その辺はどうなのかなと少し心配なところがある。

(米沢産業労働部長)

県も協力をしていくということを前提にしていただきたいですが、中村部長も申し上げたとおり、基本的に地域をどう支えていくかってことを考えていく中で、必要に応じて議論が進んでいくっていうのが前提ではあります。

(商工会連合会 中村専務理事)

この春先から検討会と合わせて、具体的に SS の箇所をピックアップして、経営状況、それから後継者がいるかないかも含めて調べさせていただきました。

それぞれによって事情がすごく異なっていて、どういう支援が必要か、どういう状況にあって、どの時点で支援が必要だと、色々なパターンがあります。

4か所先行してやったが、ここから全県下に広めて、だいたい 29 の SS、27 の市町村にあたりますが、具体的に調べさせてもらおうと思っています。調べた上で、意向も分かってくるし、どういう支援が必要だとかも分かってくるので、それを市町村さんと一緒に話し合うような場を作っていただきて、県に協力していただかないと話が進まないのですが、そういうような枠組みを作っていただければ、我々の方もしっかりと入って、具体的に事業者さんとの話を進めていけるというようなことで考えておりますので、よろしくお願ひします。

(米沢産業労働部長)

ご心配の向き、更に地域振興局も相談に乗ったりしながら、一番よい形で進められるよう、計画を作るときはどんな体制がよいかなど考えながら、支援策の中にどう入っていくかっていうところを考えていくということでご理解いただければと思います。

計画はこの事業を進めていく上で、地域の皆様の意向を固めていく非常に重要な点であると考えております。ここをまずこの施策の前提と考えていくことでよろしいでしょうか。

(阿部知事)

今の話は結構大事な話だと思いますが、計画策定で上限 1000 万ということで、実際に今やっているところで大体それぐらいかかっているんですかね。

(価値総合研究所 鴨志田主席研究員)

そうですね。

(阿部知事)

うちの場合は小規模な町村が多くて、知事会でも、国が計画を作らせて補助金を出す仕組みは基本的にやめてもらいたいと言っている。ただ、今回の計画は、先ほど中村（企画振興部長）から申し上げたように、地域の合意形成が必要だということもあるし、これからどうやって経営していくかということも含めて必要な調査だと私は思っています。

ただ、個別に市町村が全部調査を行うのは極めて非効率で、エリアごとにある程度隣接したところがあるので、基礎的なデータみたいなところは共同して委託をして、合意形成のような個別の市町村でやってもらわなければいけないところは、個別化するといったことをやらないと、ここに挙げられている市町村が仮に全部やつたとすると、長野県だけで計画策定で億単位のお金が必要になってくる。国の方でも入るとはい、住民から見たときに極めて非効率なやり方だという批判は受けるのは明らかだと思っています。

ここは国にはぜひ柔軟に考えてもらいたいと思うのですが、その辺の考えはいかがでしょうか。通常の例えば1都道府県で20くらいしかない市町村であれば、この経産省か工ネ庁が作っていただいたスキームでよいと思うが、長野県の場合は率直にちょっと難しいというか、極めて非効率。例えば今後の人口増減みたいな話はそもそも県や市町村でデータ持っていますし、これから需要見込みみたいなものは例えば広域で調査して、それを共有するなど、そういうふうにしないと極めて効率が悪い計画策定事務になってしまふので、そこは柔軟に考えていただきたいと思いますが、いかがですか。

(栄村 宮川村長)

非常に計画が多くて自治体は苦慮しているのが実際のところです。こういった調査・計画が大事なことは十分分かりますが、出来るだけ小規模な自治体が大きな負担を抱えて調査に向かうことについて、ご理解をいただいて、大枠のデータ提供などをぜひお願いしたいというふうに思います。調査自体は、十分理解するところですが、お願いしたいと思います。

(関東経済産業局 半仁田資源・燃料課長)

知事の問題認識はもともだと思いますし、国の方でも統計調査的なものはいろいろやっておりますので、工ネ庁とも相談しながら、そういうデータを計画づくりに提供できるように検討していきたいと思います。

(阿部知事)

市町村をご覧いただくと、これだけの数があって、例えばこれからの需給動向を見るとしたら、市町村単位だけじゃなくて、周辺地域も見て出さないと多分無理だと思います。隣で給油する人とかもいますよね。そういうことを考えたときに、やっぱり市町村単位のデータだけでは、逆に適切なデータにならないので、データの取り方や共同での調査とか、少し柔軟にやっていただけだと、そうしないと個々の市町村の取り組みが進まなくなる可能性があるので、前向きにご検討いただければと思いますので、よろしくお願ひいたします。

(米沢産業労働部長)

そういう協力体制あるいは内容を効率的に作っていくということを前提に、計画策定を進めていただくことはお願いしたいと考えておりますが、よろしいでしょうか。

(米沢産業労働部長)

そうしましたら、次の論点ですが、今のようなことを含めますと、支援期間 5 年間で考えていきたいと、事業も少し長期に渡ってるので。一方でそれ以上になると、また状況の変化があるのかなということで、そのときはまた次の支援を考えていく必要が出てくるだろうということで、計画期間 5 年間・支援期間 5 年間とさせていただきたいと思いますが、そちらについてはご意見いかがでしょうか。

(栄村 宮川村長)

5 年間という数字は分かりますが、令和 8 年度から実際に取り組むというのは、どうなのでしょうか。今の時点で、これからすぐに予算の時期になりますけれど、これから調整してすぐということを踏まえると、5 年間というのはギリギリではないかと思います。

(渡邊産業政策課長)

我々の想定では計画から整備までだいたい 3 年間ぐらいはかかるかなと思っています。地域の合意形成と SS の事業者も資金繰りとかありますので、そういうものをやっていくと 3 年ぐらい。5 年ぐらいはあまりないかと思います。

(価値総合研究所 鴨志田主席研究員)

だいたい 3 ~ 4 年くらいかなと思っています。

(米沢産業労働部長)

5 年間の中で少し遅れても入れるのではないかという想定をさせていただいたが、よろしいでしょうか。そうしましたら、次は支援内容のところで特に大きな論点ですが、財政力指数で支援の規模も変えさせていただくように今は考えておりますが、この点についてはいかがでしょうか。

(町村会 日暮木島平村長)

財政力が低いところにはありがたいというふうに思っています。

(青木村 小林商工観光移住課長)

今日は北村村長が他の公務と重なりまして、代理の小林と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。資料を見ますと、①市町村の負担額を補助する場合と、②事業所を支援する市町村の負担額を補助する場合ということで、①ですと財政力指数が県平均以下 3 分の 2 とございます。ぜひ②の事業所を支援する市町村の負担額についても、財政力指数の県平均以下 3 分の 2 というものを加えていただければ大変ありがたいと思います。

(渡邊産業政策課長)

ご意見ありがとうございます。

こちらについては、①②同じ目線になるように、ご要望いただきましたので検討してまいりたいと思います。

(商工会連合会 中村専務理事)

質問ですが、この②の方の事業者支援の市町村の負担がかかってきた場合にも、事業者を支援する市町村の部分は、市町村によっていろいろなパターンがあると理解してよろしいでしょうか。例えば利子補給とか、いろいろなパターンがあると思いますが。

(渡邊産業政策課長)

支援のあり様はご指摘のとおり様々あろうかと思います。こちらが最初想定しておりましたのは、市町村の皆様が事業所に対して負担をされる割合が単純に半分ではなく、事業者の状況を見ると、もう少し市町村さんの方で多く出してあげた方がよいかなど、様々な状況があろうかと思います。そうしたものについては、柔軟に対応していくと考えておりますが、ただ、その支援のあり様も単純に施設整備に関する部分だけではなくて、利子補給とありましたか、そういうものを柔軟に対応ができるよう制度設計を考えてまいりたいと思います。

(米沢産業労働部長)

いま申し上げたましたとおり、様々なパターンが考えられるのですが、市町村が実際に行うものとの均衡なども考えて、制度設計はしてまいりたいと思います。今のご意見はしっかりと検討を進めさせていただきます。ありがとうございました。

(売木村 清水村長)

事業者を支援する市町村の負担額の補助ということでちょっとお伺いしたいのですが、売木村は事業者の赤字分を過疎債を活用して補助しているわけありますが、過疎債を活用している中でも、県の補助はいただけるものかどうかをお伺いしたいのですが。

(米沢産業労働部長)

村として運営費に対して赤字補填を過疎債によりされているということですね。

いま議論をしておりますが、施設整備の方ですので、基本的に今の制度ですと、施設整備を行っていくものに事業者負担を市町村として支援した場合に、過疎債が当たらないという理解で進めておりました。

要は施設整備を行っていく事業者に対して、市町村が支援をしていく場合、現行の制度では過疎債が当たらぬという理解のもとに、進めております。スタンドを維持していく運営費が赤字になっている、その補填をしていくのは、過疎債の対象になっていると思いますが、施設を整備しているものを市町村が支援する場合には対象にならないという理解を基に、この支援制度を作ろうとしているご理解をいただければと思います。

(売木村 清水村長)

そこは分かるのですが、売木村の場合は、運営に対して過疎債を活用しておるのですが、それをやめて、市町村2分の1の負担額を県の方でも出していただけるということで、今後はよいわけですか。

(米沢産業労働部長)

運営費の支援に対しては、今回の支援策は該当してこなくてですね、施設整備をしていく場合が対象になります。

(売木村 清水村長)

分かりました。

(米沢産業労働部長)

次の論点は、国庫補助の対象にならない市町村、「SS 過疎地等」にならない市町村についても、同様のレベルまで県として支援を進めていきたいと考えておりますし、県の姿勢として受け取っていただければと思いますが、よろしいでしょうか。

売木村の村長さんからもありましたとおり、ソフト事業についての県の支援については、10 ページに資料をつけてございます。運営に関して現行は過疎債があたっていまして、活用されている市町村もおりだと思いますが、そこに更に災害時に備え、地域住民のための燃料備蓄や、あるいは自家発電設備の設置などについて対応できるように検討していく。これは要望していくということでよろしいですかね。

あとは地域の核として SS を支援していく場合に、小さな拠点の形成支援の中で、元気づくり支援金の重点支援対象事業に地域の核を追加し、支援を更に強化していくということで、いま考えておるもので。これについてはいかがでしょうか。

(中小企業団体中央会 井出専務理事)

大きな投資につながるので、ハード整備というのはもちろん重要で、ぜひお願いしたいと思いますけれど、特に人の問題とか、そういう点が継続していくうえで非常に重要で、考えていかなきゃいけないと思いますので、そういう点を何とかご支援いただける方策があればよいと思います。一つご検討いただければということで、私たちも県のご支援をいただきながら、特定地域づくり事業協同組合という、労働力の派遣と言いますか、年間を通して組合で雇用して、それぞれに派遣するという事業をさせていただいており、県内で 4 組合が設立しています。

市町村のご理解もいただきながらやっておりますので、私どもも一生懸命周知していかなければいけないですが、人の問題は必ずついて回る話ですので、何とか SS にも派遣ができるよう、年間を通して雇用しながら、灯油の配達とか冬場を中心に季節的な事業としてあるようなケースも多いと思いますので、そういう点もご支援いただいているんですけども、さらに充実させていただきながら、この事業と一緒に合わせて、並行した形で人の問題も対応出来るように充実させていければよいと考えておりますので、私どもも一生懸命やりますので、市町村の皆様にも県の皆様にも進めていただければと思います。

(中村企画振興部長)

井出専務もおっしゃったとおり、特定地域づくり事業協同組合の活用というのは確かにあります。一見、ガソリンスタンドというと、1 年間通して平準なんじゃないかと思われがちですけど、冬場の灯油配達を考えると、非常に整合性があるのかなというふうに思うところです。

特定地域づくり事業協同組合に関しては、既存の支援策等も充実してきておりますが、その関係性というか、どういったものが使って、どういったものになるのかという、パッケージの一部のようなものをお示しできれば。こういうのを使う場合にはこういうのを使えるよと。また今回の補助金との兼ね合いで言うと、こうだよということはちゃんと示していきながら、できるだけ柔軟に市町村の皆さんにやっていただけるように進めていきたいと思います。

(阿部知事)

市町村長の皆さんの感覚を教えてください。特定地域づくり事業協同組合を作つて、人を確保していただくと私はよいと思いますが、どうですかね。

国費や特交も入るし、人材が足りないのが多分一番地域の課題なので、ぜひ積極的に検討していただきたいのですが。

(栄村 宮川村長)

昨年から先進地域の皆さんのお話を聞いたりして、一生懸命、設置したいという方向で動いています。需要があるか、供給があるのかというようなことを心配しているところもあるんですけど、まずは動き出してみようということで、いま一緒に動いているところです。あまり時間を置かないでやりたいなと思っています。

(阿部知事)

我々からも市町村には引き続き検討のお願いをしていきますので、ぜひ中央会の皆さんとも一緒にやりたいと思います。よろしくお願ひします。

(米沢産業労働部長)

主な論点としてお示しさせていただいたものについては、ひとりおり議論をさせていただきました。総括的にご意見等ございましたら、いかがでしょうか。

(王滝村 越原村長)

県の方でアンケートを取っていると思うのですが、他の町村がどういうふうに考えているか知りたいので、教えていただければと思います。

(渡邊産業政策課長)

アンケートの協力ありがとうございました。他の市町村の皆様はどうお考えになって、どう踏み出そうとしているか多分関心があると思います。取りまとめ次第共有できる形でお示ししていきたいと思います。

(栄村 宮川村長)

私たちのように県境にいますと、長野県の山道・新潟県の山道とかはないのですが、すぐそばが県境なものですから、価格が今のところ定時で 15 円ぐらい違うわけです。ちょっといくと 20 円違うのですね。村でも自分達の山間のスタンド使いたいのですけど、県境にいるとどうしてもその差が大きい。この差というのは今までいろんなところであったのですが、何でこういう違いがあるのかをもう少しお話できればお聞かせいただければと思うのですが。

(米沢産業労働部長)

今日の 2 つ目の議題でそのことについて深掘り調査を進めていきたいというのが、このような方向で考えていきたいというのがございますので、そこで、県として進めていくものをお聞きいただければと思います。

(青木村 小林商工観光移住課長)

支援期間の 5 年に該当するかと思うのですが、計画から完成までの 5 年という中で、今回、SS の経営安定化を図るために事業の多角化・複合化を考えています。その際、移転を予定しているのですけれども、農地転用には期間が 1 年ぐらいかかるという中で、その短縮も兼ねて市町村サポートチームの中でまた、農業政策課とも連携をとっていただければ助かります。

(米沢産業労働部長)

その他にもいろいろな計画を進めていく、あるいは事業を進めていく中で、県として連携をとっていかなければいけない部分についてはしっかりと他部局との連携をとらせていただきたいと思います。

(価値総合研究所 鴨志田主席研究員)

2 点ほどございます。

まず 1 点目が、私ども全国のいろんな過疎地の SS に行ったときに、事業者が自治体・市町村と接触する機会が意外とないと聞いているところですので、SS 事業者の方が自治体の方と接触する機会を県の方の支援でいただきながら、積極的に設けられるとよいと思っているのが一点目です。

もう一点目が、先程、計画をつけてその後に設備の方のご支援の話ありましたが、その間に、計画に基づいた具体的な設計や、設計のための測量調査などが必要であり、そこでもお金と時間がかかったりするケースがありますので、そういったところも考慮をいただきたいと思います。

(米沢産業労働部長)

計画を作つてからスムーズに事業に着手できる間のところを、しっかりとフォローできるように考えていきたいと思います。

多くの意見をいただきましたので、それを踏まえてよりよい制度の設計ができるように、今後検討を進めてまいりたいと思います。基本的には、本日お示しした方向に、本日いただいたご意見を踏まえた修正を加えまして、お示しをさせていただければと思います。よろしくお願ひいたします。

(米沢産業労働部長)

それでは、議題の 2 に進みませていただきます。議題の 2 はガソリン価格の深掘り調査についてということで、事務局からご説明をさせていただきます。

(渡邊産業政策課長)

ガソリン価格の深掘り調査について現在の状況をご説明します。前回の検討会で全国的に本県のガソリン価格が高い要因というものを、近県と比較分析してみると、ご説明させていただきました。

先ほど栄村の村長さんからもお話があったが、現在近隣の県をいくつか調べながら、首都圏からの輸送の距離ですとか、SS の規模・商圏規模などの分析をしているところです。

それを比較しながら近県と当県がどう違うのかというようなところを、財務諸表にも踏み込んで検討したいと思いますので、次回の第 4 回の検討会の際には、なかなか困難ではありますができる限り、要因の分析結果と対策を明示するように進めていきたいと思います。

（西川くらし安全・消費生活課長）

くらし安全・消費生活課長の西川です。私の方からは、前回の検討会でお話しましたガソリンスタンドの価格表示と実態調査の関係につきましてお話をさせていただきます。

前回の検討会で、適正な価格競争環境の確保といった観点から、ガソリンスタンドの価格表示方法の実態ですか、県民が求めるわかりやすい価格表示方法などについて調査をするといったことをご説明させていただきました。こちらの調査につきましては、現在委託先の調査会社を決定しまして、長野県内の全スタンド 800ヶ所と、近隣県であり、かつガソリン価格が全国的に見ても安価である埼玉県と愛知県それぞれ 50ヶ所につきまして、価格表示看板の有無を初めとしまして、看板の形状や記載内容、工事の大きさなどについて、現在、委託業者において調査を行っているところでございます。

また、併せて県民が求めるわかりやすい価格表示方法についてのアンケート調査を実施することとしておりまして、いざれも 12月末に調査完了の見込みとなっております。結果がまとまり次第、また皆様にご報告をさせていただきますので、よろしくお願ひいたします。

（米沢産業労働部長）

事務局からの説明は以上でございます。何かご意見ご質問等ございますでしょうか。

よろしいでしょうか。そうしましたら、最後に知事から。

（阿部知事）

今日ありがとうございました。

まず全体の補助制度の話については、市町村と事業者の皆さんのがその気になって取り組んでいただかなければ意味がないと思っていますので、市町村の皆さんのが思いを踏まえて、さらに詳細に設計していきたいと思いますので、またお気づきの点があればご指摘いただければと思いますし、先ほど計画のところ、先ほど申し上げたような点は、市町村の皆さんのが取り組む上でも、コストを削減する上でも重要な観点であるため、県としてもしっかりと、対応を国と相談してもらえばと思います。

宮川（栄村）村長にご指摘いただいた県境でガソリン価格が大きく違う要因というのも、我々が経済界の人たちと話すと、経済活動はほとんど行政区域関係ないですよね。しかしガソリン価格が県境を越えると変わってしまうのは、経済的な論理からすると本当はおかしいと私も思います。

なぜそういう形になっているのか、それは改善できないのかというのも、皆さんのが意見を本当は時間があつたらお伺いしたかったですが、次回またその辺も一緒に考えていくべきふうに思いますので、よろしくお願ひいたします。どうもありがとうございました。

（米沢産業労働部長）

本日の議事は以上でございます。ご協力ありがとうございました。

（木下産業労働部次長）

次回の検討会につきましては、また改めて日程の方をご相談させていただきたいと思います。本日いただいたご意見、あるいは先ほど説明させていただいた調査の状況をご報告させていただきながら、対応策等についてご議論

いただきたいと考えております。

以上で、第3回ガソリン価格の適正化等に関する検討会を閉会いたします。

本日は誠にありがとうございました。